

「欧州の欧州通関関連法改正等の動向調査」に関する
委託先の公募について

平成 22 年 8 月 12 日
日本機械輸出組合
部会・貿易業務グループ

1. 調査の背景： 欧州では 2013 年 6 月に新関税法が関税法施行規則と併せて、全面的に発行されることが決まっています。新しい関税法は、欧州企業の競争力強化を目的として、セキュリティとのバランスを図りながらも、より迅速な通関手続きが取れるよう、欧州電子通関システム(e-Customs)による欧州域内の通関手続きの一元管理が実現するだけでなく、企業の自主管理促進によって大幅に手続きを緩和する方向を打ち出す等、大胆な改正内容になっています。

その一方で、セキュリティおよびコンプライアンス強化に向けた動きも着々と進められており、欧州は、日本、韓国、シンガポールとの AEO 相互承認を署名するとともに、2011 年 1 月 1 日の 24 時間ルール導入に向けて準備を進めています。

こうした新たな欧州の通関制度を取り巻く制度改正およびセキュリティプログラムの動向については、当組合の荷主企業にとって大変関心の高い動きであることから、今般この制度の特徴、実務上の課題、導入の動向の調査業務を委託することといたしました。

受託者には、各種文献のみならず当組合が本年度秋に実施を予定している欧州物流調査団に参加いただき、現地での調査活動内容を踏まえて、調査報告書を作成いただくことを考えておりますので、欧州通関制度のみならず、通関実務に精通した方への委託を考えています。

2. 調査内容 欧州通関関連法改正等の動向調査

- (1) 欧州新関税法および関税法施行規則の特徴（現行関税法との比較を含む）
- (2) 欧州新関税法の運用上の課題
- (3) 欧州通関手続電子化のプロセスおよび今後の流れ
- (4) 欧州 24 時間ルール導入に向けた動き
- (5) AEO を含む事業者の自主管理体制の動き
- (6) AEO 相互承認

3. 審査基準

- (1) 申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
(欧州の通関規則および通関実務)
- (2) 提案内容（企画案）が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること
- (3) 提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- (4) 実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- (1) 委託金額 : 上限 420 万円（消費税含む）
- (2) 契約期間 : 契約締結日から平成 23 年 2 月 28 日まで
- (3) 提出物 : 報告書 及び 関係資料（基本的に電子データで提供）

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- (1) 当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していることとし、特に欧州の通関規則、通関実務に精通していること。
- (2) 当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- (3) 日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成 22 年 8 月 12 日（木）～8 月 20 日（金）（期限内に必着のこと）

7. 応募方法

応募書類（応募書類・企画書）をダウンロード（WORD 形式は[こちら](#)、PDF 形式は[こちら](#)）し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料と共に E メール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。

なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい（提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します）。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等 (HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 22 年 9 月 10 日 (予定) までに、当組合ホームページで公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室-

担当：部会・貿易業務グループ 担当者名前：多田

Eメール：(bukai@jmcti.or.jp)

TEL：03-3431-9800

FAX：03-3436-0509

(なお、当該情報に関するウェブサイトは組合員限定となっております。同サイトを公募の参考にされたい方は上記担当者までご連絡下さい。)